

【重点分野－2】2022 春季生活闘争 第 1 回中央闘争委員会確認事項

I. 最近の特徴的な動き

1. 至近の情勢について

政府が 12 月 8 日発表した 2021 年 7-9 月期の四半期別 GDP 速報(2 次速報値)は実質 GDP 成長率が前期比 0.9%減、年率換算で 3.6%減となり、1 次速報値(前期比 0.8%減、年率換算 3.0%減)から下方修正となった。新型コロナウイルス感染拡大下での季節要因を取り除く統計上の処理方法の見直しにともない、個人消費や民間在庫が下振れした。内閣府が 12 月 7 日に公表した景気動向指数(10 月)の現状を示す一致指数は 89.9 で、前月比は 1.2 ポイントのプラス、4 カ月ぶりの上昇となった。一致指数の基調判断は、「足踏みを示している」で据え置かれた。

また日銀が 12 月 13 日発表した 12 月の短観では、前回 9 月調査比で「対個人サービス」「宿泊・飲食サービス」が改善したのを受けて全規模合計の非製造業が 7 ポイント改善した。製造業は、中小企業が 2 ポイント改善したが、大企業・中堅企業は横ばいで、全規模合計は 1 ポイントの改善となった。雇用人員判断 D I の全規模全産業はマイナス 21 (製造業マイナス 14・非製造業マイナス 26) で前回調査比マイナスとなっており、依然人手不足感が強い。

総務省が 11 月 30 日に公表した 2021 年 10 月の「労働力調査(基本集計)」(速報)によれば、完全失業率(季節調整値)は 2.7%で、前月比 0.1 ポイント低下した。完全失業者数は 183 万人(前年同月比 32 万人減)で、4 カ月連続で減少している。一方、厚生労働省の「一般職業紹介状況」によれば、同月の有効求人倍率(季節調整値)は 1.15 倍で、前月比 0.01 ポイント低下している。

2. 政策・制度実現に向けた取り組みについて

第 207 回国会(臨時会)に提出された 2021 年度補正予算には、雇用保険財源として 2.2 兆円の一般会計からの繰り入れや看護や介護、保育などの現場で働く人の収入の引き上げとして 2600 億円が盛り込まれている。看護などの収入の引上げ措置の実施にあたっては、現場で働くすべての人の賃金改善に確実につながる仕組みとする必要がある。また、雇用保険については、今後も雇用の危機的状況に機動的に対応できるよう、政府の雇用政策に対する責任を明確に示すべきであり、労働保険特別会計への一般会計からのさらなる繰り入れや国庫負担割合の本則回帰などの財政措置が必要不可欠である。

12 月 10 日、自民・公明両党は「令和 4 年度税制改正大綱」(以下、「大綱」)を決定した。成長と分配の好循環と中長期的に持続可能な経済・社会を実現するため、所得再分配機能の強化、社会保障・教育の安定財源確保に向けた改革、企業の社会的責任に見合った法人税・社会保険料負担のあり方などに対応するとともに、大綱の中で今後の検討課題とされた金融所得課税の強化や自動車関係諸税の抜本的な見直しも含め、税制の抜本改革に向けた議論を早急に行うべきである。

連合は、引き続き、政党・議員に対しても働きかけを行い、与野党ともに充実した政策論議を求めていく。

II. 当面の闘い方

1. 構成組織における 2022 闘争体制の確立と取り組み

- ・構成組織は、2022 春季生活闘争方針の意義と目的に沿って、それぞれ闘争方針と闘争体制を確立する。
- ・加盟組合の要求策定に向けて、「中核組合の賃金カーブ維持分・賃金水準」および「代表銘柄・中堅銘柄」を1月中に開示できるよう準備を進める。
- ・加盟組合の個人別賃金データの収集とその分析・課題解決策に向けた支援を強化する。
- ・地域の地場・中小組合への波及に向けて、加盟組合の要求状況を地方連合会とも共有する。

2. 共闘連絡会議の開催

- ・部門別共闘連絡会議は参加構成組織の要求内容を把握した上で、第1回会議を1月中に開催する。
- ・共闘連絡会議内での波及力を高めるため、特に次の点について情報交換を行う：
 - ①有期・短時間・契約等で働く者も含め、賃金水準を意識した全体の賃上げと企業内最低賃金協定の要求状況
 - ②「すべての労働者の立場にたった働き方」の改善の取り組み状況
 - ③中小組合への支援状況

3. 社会対話の促進

- ・連合本部は経団連等とのトップ懇談会をはじめ、各経済団体などとの意見交換を進め、労働側の考えを主張していく。同時に、「2022 連合アクション『未来づくり春闘』」の取り組みとも連動させて、すべての働く人に「春季生活闘争」のメカニズムや2022 闘争の意義と目的を広く社会に向けてアピールする。
- ・地方連合会は、地域のあらゆる関係者との連携をはかるべく、「笑顔と元気のプラットフォーム」の取り組みを通じて、中小企業の経営基盤の強化や中小企業が抱える課題、地域の活性化、地方連合会が重視する地域課題などをテーマとした「地域活性化フォーラム」を通年の中で開催するよう実施に向けた諸調整に着手する。

4. 集団的労使関係の輪を広げる取り組み

- ・構成組織は職場における労使協定の適正な締結や過半数代表制の運用の適正化に向けて、「過半数代表」リーフレットを活用した職場点検の徹底と組織強化・拡大に取り組むよう加盟組合に促進する。
- ・構成組織は、雇用形態にかかわらず同じ職場で働く仲間の組織化と処遇改善をめざして、「職場から始めよう運動」に積極的に取り組むよう加盟組合を指導する。

5. 2月末までの要求提出と回答引き出しに向けた交渉配置

- ・構成組織・組合は2月末までに要求を提出し、共闘連絡会議第1回全体代表者会議(12月2日)において確認した以下のゾーンでの回答引き出しに向け、精力的に交渉を進める。

- 先行組合回答ゾーン 3月14日(月)～18日(金)
【ヤマ場 3月15日(火)～17日(木)】

- 3月月内決着回答ゾーン 3月21日(月)～31日(木)

- ・具体的な戦略・戦術については、交渉状況等を踏まえ、別途確認する。

Ⅲ. 当面の日程

1. 機関会議

| | |
|-------------|--|
| 2021年12月16日 | 第1回中央闘争委員会(第3回中央執行委員会後) |
| 2022年1月17日 | 交通・運輸共闘連絡会議 第1回書記長・事務局長会議 |
| 18日 | 第2回戦術委員会(第5回三役会後) 化学・食品・製造等共闘連絡会議 第1回書記長・事務局長会議 |
| 20日 | 第2回中央闘争委員会(第4回中央執行委員会後) |
| 25日 | 金属共闘連絡会議 第1回会議 |
| 27日 | 流通・サービス・金融共闘連絡会議 第1回書記長・事務局長会議 |
| 2月2日 | インフラ・公益共闘連絡会議 第1回書記長・事務局長会議 |
| 15日 | 第3回戦術委員会(第6回三役会後) |
| 17日 | 第3回中央闘争委員会(第5回中央執行委員会後) |
| 3月1日 | 第4回戦術委員会(第7回三役会後) |
| 3日 | 第4回中央闘争委員会(第6回中央執行委員会後) |

2. 諸行動

| | |
|-----------|---|
| 2022年1～2月 | 経営者団体との意見交換 |
| 2月3日 | 2022春季生活闘争 闘争開始宣言2.3中央総決起集会 |
| 24-25日 | 全国一斉集中労働相談ホットライン「STOP雇用不安! みんなの力で職場を改善しませんか」(連合本部ではLINE労働相談を実施) |
| 3月7日 | 2022春季生活闘争 政策・制度 要求実現3.7中央集会 |
| 8日 | 2022春季生活闘争 3.8国際女性デー全国統一行動・中央集会 |
| 4月5日 | 2022春季生活闘争 4.5中小組合支援共闘推進集会 |

3. 情報発信

| | |
|-------------|--|
| 2022年 3月 3日 | 2022春季生活闘争 要求集計結果公表（第6回中央執行委員会・第4回中央闘争委員会後 定例記者会見） |
| 18日 | 2022春季生活闘争 第1回回答集計結果公表および共闘連絡会議合同記者会見 |
| 25日 | 2022春季生活闘争 第2回回答集計結果公表および記者会見 |

以 上